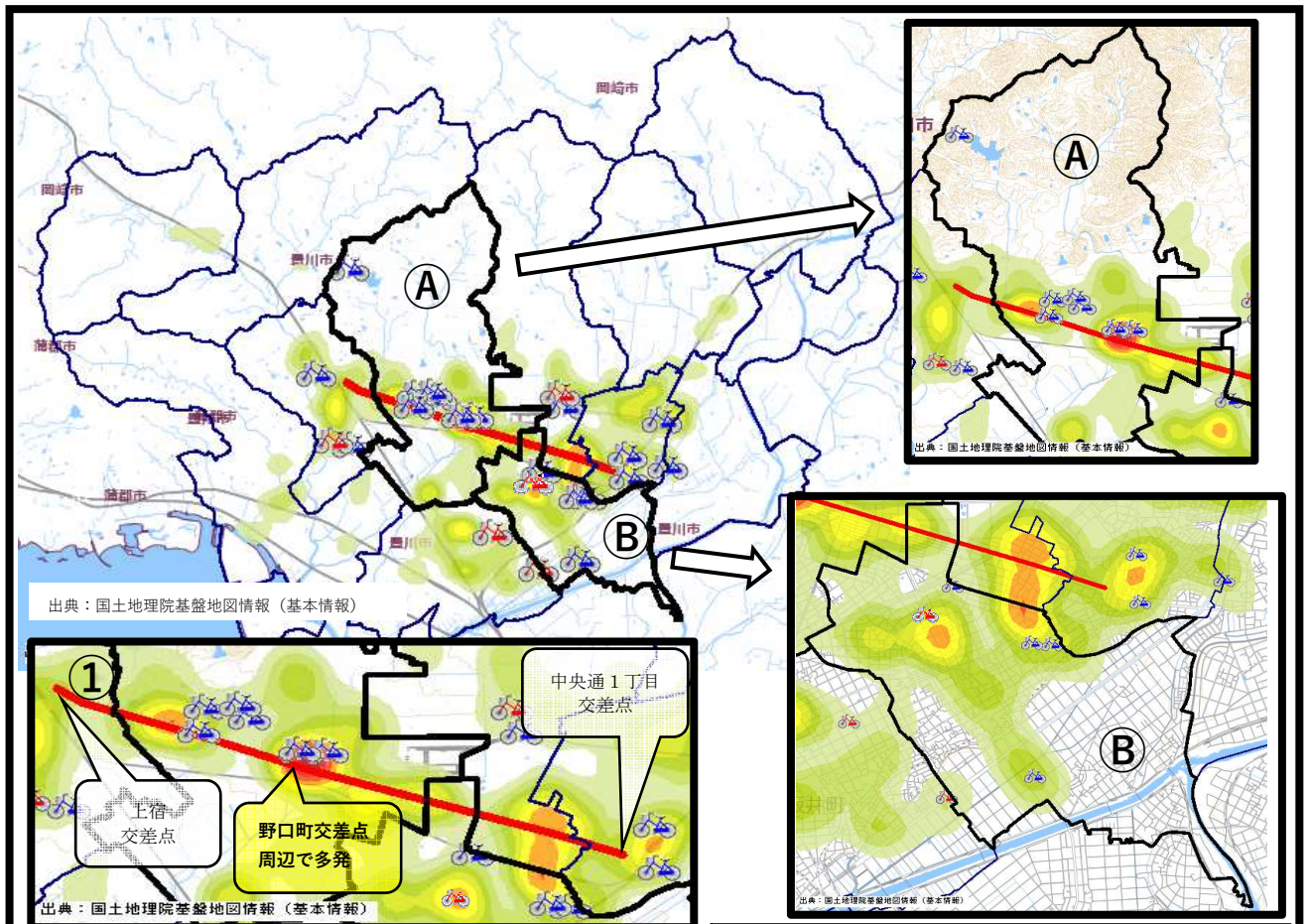


# 令和7年自転車指導啓発重点地区及び路線

豊川警察署



自転車事故件数			
区分	豊川警察署 管内		
	R4.1 ～R6.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	351	19	5
① 主要地方道国府馬場線(姫街道)			
上宿 交差点	～	中央通1丁目 交差点	6,500 m
選定理由			
当該路線の自転車事故が多発していることから、新たに重点路線に選定し、各種取組を実施する必要があるため。			

**【重点地区】**  
**八幡交番管内**  
 選定理由  
 豊川警察署管内で過去3年間で最も自転車事故が多く、大型商業施設があることから、引き続き警戒を要する地区であるため。

**【重点地区】**  
**南大通交番管内**  
 選定理由  
 豊川警察署管内で過去3年間で2番目に自転車事故が多く、映画館、スーパー、商業施設が集中する地区であることから、引き続き警戒を要する地区であるため。

**この地区でよく見られる自転車利用者の違反例**

- ▶ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ▶ 車道の右側通行

**★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★**

- 1 歩道は、歩行者優先！**  
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行しましょう！
- 2 ながら運転は危険！**  
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**  
 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう！

**凡例**

- 自転車事故密度分布
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 重傷事故発生場所
- 死亡事故発生場所